

報告事項才

熱中症対策の取組について

熱中症対策への取組状況について、別紙のとおり報告します。

令和元年6月25日

鳥取県教育委員会委員長 山本 仁志

熱中症対策の取組について

令和元年6月25日
体育保健課

本年度も最高気温が30度を超える日があり、5月としては異例の暑さとなり、県内でも、学校教育活動中に熱中症により体調不良を訴え、救急搬送される事案が発生した。県内各学校で熱中症により救急搬送された事案数と県教育委員会の熱中症事故の防止に係る取組について、以下のとおりまとめた。

1 県内児童生徒の熱中症による救急搬送人数

学校での教育活動中の人数（4月29日～5月31日）

	東部	中部	西部	計
小学校	0	0	0	0
中学校	0	0	0	0
高等学校	2	1	3	6
特別支援学校	0	0	0	0
計	2	1	3	6

計 6 名

※義務教育学校は小学校中学校の当該学年を含む。
(内訳)・軽度 6 件 (体育学習中 1、県高等学校体育大会 4、中国高等学校軟式野球大会 1)

2 熱中症事故の防止に係る取組

(1) 普通教室における空調（冷房）設備設置状況（平成30年9月1日現在）

	設置率
小学校	24.8%
中学校	39.8%
高等学校	100.0%
特別支援学校	100.0%

(現状等)

空調整備については、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、整備が進められており、当該交付金の活用により、今年度中には、基本的に全ての普通教室へ空

調が整備される予定。
(※義務教育学校は小学校中学校の当該学年に含)

(2) 県教育委員会

①熱中症対策会議開催（5/20）

・熱中症対策に係る注意喚起を行う・近日中に県熱中症対策会議を開催する

②緊急事務連絡として各市町村及び各学校への注意喚起及び関係資料提供

(5/20) (資料1)

③文科省通知文書を受け、各市町村及び各学校への注意喚起及び関係資料提供

(5/30)

④熱中症事故防止に係る対策会議開催（6/6）（資料2）

～関係機関からの意見等～

・中学校、高等学校は、小学校より特別教室で授業を行うことが多い。普通教室への空調設備設置後、特別教室への空調設備設置も進めていただきたい。

(中学校長会)

・テレビで熱中症情報を流すなど、県全体として熱中症防止に係る取組を考えていただきたい。(町村教育長会)

※会議で出た学校及び関係団体等の取組を各学校等に周知し、熱中症対策の参考にしよう。

⑤環境省熱中症関連普及啓発資料を各市町村及び県立学校へ送付（6/12）

・熱中症環境保健マニュアル2018

・夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2019

・熱中症予防リーフレット ・熱中症予防強化月間ポスター ・熱中症予防カード



西垣 栄太郎/鳥取県(教育
委員会(事務局)体育保健
課学校安全・健康教育担当)

2019/05/20 11:30

件名【メール施行(緊急事務連絡)】熱中症等事故の防止について

各県立学校長 様

このことについては、各市町村教育委員会、各学校、各教育関係機関等においては、迅速かつ適切に御対応いただいていることと思いますが、先日、県外の小学校において運動会練習中に頭痛、吐き気等の症状を訴えた児童約30人が救急搬送される事案が発生したり、本県でも校庭での体育の授業後に体調が悪くなり、救急搬送され、軽い熱中症と診断される事案が発生したりしています。

また、他県の小学校にいて運動会の熱中症対策として設置されたテントが突風で飛ばされて、児童にぶつかり、児童が救急搬送される事故も起きています。

気象庁の週間天気予報では、21日にかけて前線の影響で北日本から西日本にかけて荒れた天気やしけとなるところがあり、特に本県では20日夜遅くまで急な強い雨や落雷が見込まれています。また、週の後半は高気圧に覆われて晴れる日が多く、最高気温が平年より高い日が多いことが見込まれています。

については、下記及び添付資料等を参考に、授業、運動会、部活動等の学校教育活動及び各種大会等において熱中症等の事故防止に万全を期していただくようお願いします。

- ・鳥取県健康政策課ホームページ「熱中症を防ぎましょう」
アドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/68680.htm>
- ・環境省 熱中症予防情報サイト
アドレス：<http://www.wbgt.env.go.jp/>



「もしかして熱中症？」.pdf

※公文書は文部科学省からの通知を受け発送します。

熱中症事故防止に係る対策会議 会議概要

令和元年 6 月 6 日 午前 10 時から午前 11 時まで

県庁議会棟 3 階 特別会議室

【参加者】

- ・市町村教育委員会：都市教育長会、町村教育長会
- ・学校関係：県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会
- ・体育連盟等：県小学校体育連盟、県中学校体育連盟、高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、県体育協会、県小学校スポーツ少年団
- ・県：地域振興部スポーツ課
- ・県教委：次長、体育保健課

1 開 会

2 あいさつ（森田次長）

3 議 題

(1) 県内児童生徒の熱中症による救急搬送の状況等

(2) 各機関の取組状況

①都市教育長会

- ・短縮授業、給食後の下校、朝運動の中止等学校の適切な判断をするよう指示。
- ・部活動については、涼しい時間帯に行く、経口補水液の準備。
- ・暑さ指数を目安とし「運動の中止」も考えている。

②町村教育長会

- ・冷房設置は進んでいない。
- ・WBGT（湿球黒球温度）測定器は高価なので、体育館等に簡易版を設置している。
- ・体育学習中の帽子について、後頭部側に布がついたものへの変更も考えている。

③小学校長会

- ・鳥取市内の学校の多くは、夏までに冷房設置が完了しない状況。
- ・水分補給について、お茶以外にスポーツドリンクも持参させている学校もある。

④中学校長会 ※中体連会長が欠席のため、中体連の取組についても紹介。

- ・山口県では暑さ対策の取組に係る経費として生徒から 500 円徴収している。
- ・規則正しい生活習慣の周知徹底が必要と考える。
- ・各中学校における運動部活動対応方針にも熱中症対策について明記している。
- ・授業中の水分補給は「スポーツドリンクも可」としている。

⑤高等学校長協会

- ・特別教室で授業を行うこともあり、特別教室の冷房設置を要望中。
- ・WBGT測定器を活用している。

⑥小学校体育連盟

- ・本年度の県小学校水泳大会は実施するが、次年度以降は検討中。

⑦高等学校体育連盟

- ・「迷わず救急車を呼ぶ」「応援に来ている生徒への配慮・対応」を強調し指示。

⑧野球連盟

- ・準決勝、決勝の前は休養日とし、特に決勝戦は、試合開始を午前に変更。
- ・応援席にテントを設置できないかどうか検討しているところ。

⑨体育協会

- ・県内6施設にWBGT測定器を設置し、施設利用者に注意喚起を行っている。
- ・小・中・高校生の様々な大会での施設利用については減免措置を行っている。

⑩スポーツ少年団

- ・市町村と連携を取り総合型地域スポーツ団体への配慮、注意喚起を行いたい。

⑪スポーツ課

- ・体育協会と同様に、競技団体へ注意喚起を行っている。

(3) 今後の取組

- ・地域のスポーツ団体へ熱中症に係る注意喚起が届いているのか、届いていないのか確認できない状況。(スポーツ少年団)
- ・スポーツドリンクを持ってこさせる場合は、期間限定にしたり、薄めさせたりしている。(中学校長会)
- ・鳥取市の場合、本年度中に冷房設備の完備を目指し計画的に作業している。ただ、保護者等は今年の夏までにはすべての学校に冷房設備が完備されると思っているので、様々な機会を捉え説明する予定。(都市教育長会)
- ・中学校、高校は、特別教室で授業を行うことが小学校より多く、普通教室への冷房設置が完了後、特別教室の冷房設置をお願いしたい。(中学校長会)

～その他～

- ・テレビで熱中症情報を流すなど県全体として考えていただきたい。(町村教育長会)

4 閉 会